

21 議員間(自由)討議・執行部の反問権

【21-1】議員間(自由)討議の規定状況

(令和6年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を条例や規則等で規定している
5万人未満 303	219 (72.3%)
5～10万人未満 235	171 (72.8%)
10～20万人未満 145	101 (69.7%)
20～30万人未満 48	29 (60.4%)
30～40万人未満 32	19 (59.4%)
40～50万人未満 17	11 (64.7%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	15 (75.0%)
全市 815	571 (70.1%)

【21-2】議員間(自由)討議の根拠規定

(令和6年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 219	195 (89.0%)	2 (0.9%)	9 (4.1%)	13 (5.9%)
5～10万人未満 171	147 (86.0%)	4 (2.3%)	7 (4.1%)	13 (7.6%)
10～20万人未満 101	75 (74.3%)	1 (1.0%)	9 (8.9%)	16 (15.8%)
20～30万人未満 29	22 (75.9%)	0 (0.0%)	5 (17.2%)	2 (6.9%)
30～40万人未満 19	15 (78.9%)	0 (0.0%)	2 (10.5%)	2 (10.5%)
40～50万人未満 11	9 (81.8%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)
50万人以上 6	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
指定都市 15	13 (86.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)
全市 571	481 (84.2%)	7 (1.2%)	34 (6.0%)	49 (8.6%)

各割合は、議員間(自由)討議を規定している571市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-3】議員間(自由)討議の実施状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を実施した
5万人未満 303	116 (38.3%)
5～10万人未満 235	99 (42.1%)
10～20万人未満 145	58 (40.0%)
20～30万人未満 48	23 (47.9%)
30～40万人未満 32	11 (34.4%)
40～50万人未満 17	9 (52.9%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	13 (65.0%)
全市 815	335 (41.1%)

【21-4】議員間(自由)討議を行った会議の種類

(令和6年1月1日～令和6年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 116	4 (3.4%)	93 (80.2%)	39 (33.6%)	15 (12.9%)	5 (4.3%)
5～10万人未満 99	7 (7.1%)	82 (82.8%)	21 (21.2%)	11 (11.1%)	5 (5.1%)
10～20万人未満 58	1 (1.7%)	53 (91.4%)	17 (29.3%)	7 (12.1%)	2 (3.4%)
20～30万人未満 23	1 (4.3%)	22 (95.7%)	7 (30.4%)	1 (4.3%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 11	1 (9.1%)	10 (90.9%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)
40～50万人未満 9	1 (11.1%)	8 (88.9%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)
50万人以上 6	0 (0.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 13	1 (7.7%)	11 (84.6%)	3 (23.1%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)
全市 335	16 (4.8%)	285 (85.1%)	91 (27.2%)	36 (10.7%)	16 (4.8%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った335市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-5】議員間(自由)討議を行った対象

(令和6年1月1日～令和6年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	その他
5万人未満 116	75 (64.7%)	34 (29.3%)	52 (44.8%)	34 (29.3%)
5～10万人未満 99	60 (60.6%)	24 (24.2%)	56 (56.6%)	33 (33.3%)
10～20万人未満 58	34 (58.6%)	16 (27.6%)	32 (55.2%)	25 (43.1%)
20～30万人未満 23	11 (47.8%)	2 (8.7%)	9 (39.1%)	13 (56.5%)
30～40万人未満 11	8 (72.7%)	2 (18.2%)	7 (63.6%)	9 (81.8%)
40～50万人未満 9	3 (33.3%)	3 (33.3%)	7 (77.8%)	5 (55.6%)
50万人以上 6	1 (16.7%)	1 (16.7%)	4 (66.7%)	3 (50.0%)
指定都市 13	3 (23.1%)	2 (15.4%)	4 (30.8%)	11 (84.6%)
全市 335	195 (58.2%)	84 (25.1%)	171 (51.0%)	133 (39.7%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った335市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-6】執行部の反問権の規定状況

(令和6年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を 条例や規則などで 規定している	執行部の反問権を 限定(質問趣旨確認等) して条例や規則などで 規定している
5万人未満 303	133 (43.9%)	99 (32.7%)
5~10万人未満 235	106 (45.1%)	79 (33.6%)
10~20万人未満 145	52 (35.9%)	47 (32.4%)
20~30万人未満 48	13 (27.1%)	12 (25.0%)
30~40万人未満 32	9 (28.1%)	11 (34.4%)
40~50万人未満 17	7 (41.2%)	5 (29.4%)
50万人以上 15	4 (26.7%)	2 (13.3%)
指定都市 20	1 (5.0%)	15 (75.0%)
全市 815	325 (39.9%)	270 (33.1%)

【21-7】執行部の反問権の根拠規定

(令和6年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 232	177 (76.3%)	9 (3.9%)	27 (11.6%)	19 (8.2%)
5~10万人未満 185	135 (73.0%)	13 (7.0%)	21 (11.4%)	16 (8.6%)
10~20万人未満 99	73 (73.7%)	5 (5.1%)	5 (5.1%)	16 (16.2%)
20~30万人未満 25	20 (80.0%)	0 (0.0%)	3 (12.0%)	2 (8.0%)
30~40万人未満 20	15 (75.0%)	0 (0.0%)	4 (20.0%)	1 (5.0%)
40~50万人未満 12	9 (75.0%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)
50万人以上 6	3 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)
指定都市 16	14 (87.5%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)
全市 595	446 (75.0%)	28 (4.7%)	64 (10.8%)	57 (9.6%)

各割合は、執行部の反問権(質問趣旨確認等の限定を含む)を規定している595市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-8】執行部の反問権の行使状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を行使した
5万人未満 303	56 (18.5%)
5～10万人未満 235	39 (16.6%)
10～20万人未満 145	29 (20.0%)
20～30万人未満 48	6 (12.5%)
30～40万人未満 32	2 (6.3%)
40～50万人未満 17	2 (11.8%)
50万人以上 15	2 (13.3%)
指定都市 20	6 (30.0%)
全市 815	142 (17.4%)

【21-9】執行部の反問権を行使した会議の種類

(令和6年1月1日～令和6年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 56	51 (91.1%)	12 (21.4%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 39	35 (89.7%)	16 (41.0%)	1 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 29	24 (82.8%)	14 (48.3%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 6	6 (100.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 2	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 2	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 6	3 (50.0%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
全市 142	121 (85.2%)	53 (37.3%)	3 (2.1%)	1 (0.7%)	2 (1.4%)

各割合は、執行部の反問権を行使した142市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-10】執行部の反問権を行使した対象

(令和6年1月1日～令和6年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	一般質問	その他
5万人未満 56	14 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	48 (85.7%)	2 (3.6%)
5～10万人未満 39	13 (33.3%)	2 (5.1%)	1 (2.6%)	35 (89.7%)	2 (5.1%)
10～20万人未満 29	14 (48.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (82.8%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 6	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 2	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)
50万人以上 2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 6	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	4 (66.7%)
全市 142	52 (36.6%)	3 (2.1%)	3 (2.1%)	118 (83.1%)	9 (6.3%)

各割合は、執行部の反問権を行使した142市の人口段階別の市数を基準としている。